

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票 (評価対象年度: 令和6年度)

施設の名称	名取市下増田児童センター
指定管理者の名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
施設所管部課(室)	健康福祉部子ども支援課

1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)	摘要
平成12年10月2日～平成26年3月31日 (H.12.10～H20.3関上児童センター分館) (H20.4～H26.3増田児童センター分館)	直営		
平成26年4月1日～平成30年3月31日 (H26.4～H28.3増田児童センター分館) (H28.4～下増田児童センター)	管理受託	特定非営利活動法人子育て応援団ひよこ (H29.8.3名称変更) 特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ	
平成30年4月1日～ (R5.11～下増田公民館との合築による運用開始)	指定管理者	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
	所在地	名取市みどり台三丁目19番地の4
指定期間	令和5年11月1日～令和10年3月31日(4年5ヶ月)	
募集方法	公募 ・ 非公募	

3. 施設の概要 【施設所管課記入】

施設の名称	名取市下増田児童センター
所在地	名取市美田園七丁目23番地の1
設置年月	平成28年4月(下増田児童センターとしてセンター化)
根拠条例等	名取市児童厚生施設条例、名取市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例、名取市放課後児童クラブ実施条例、名取市児童館管理規則、名取市放課後児童クラブ実施条例施行規則
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設を設置する。
施設の内容	集会室、遊戯室、クラブ室①～④等
開館時間	月曜日～金曜日:午前9時(小学校等休業日は午前8時)～午後7時
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
指定管理者が行う管理運営業務	放課後児童クラブ業務、自由来館業務、地域子育て支援事業(一般型)、地域子育て支援事業(出張サロン)、地域活動クラブ業務、相談業務、各種行事及びクラブ活動の実施、自主事業の実施、児童センターだよりの発行(月1回、原稿等の企画構成)、小学校への長期休業時の利用周知
利用料金制度	採用の有無 有 ・ 無
	利用料金の名称

4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

	評価対象年度 (A)	前年度 (B)	前々年度	評価対象年度の 対前年度比 (%) (A) / (B)
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	
開館日数	249日	255日	248日	97.6%
延べ利用者数	44,926人	35,452人	29,629人	126.7%
利用者数 (人/日)	180.4人/日	139.0人/日	119.5人/日	129.8%
主な増減原因	下増田小学校の児童増加			

(注) 対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

(1) 収入

(単位：千円、%)

	評価対象年度 (A)	前年度 (B)	前々年度	評価対象年度の 対前年度比 (%) (A) / (B)
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	
指定管理料	38,600	38,913	38,993	99.2%
利用料金収入				
その他	1,122	858	2,302	130.8%
収入計 (ア)	39,722	39,771	41,295	99.9%

(2) 支出

人件費	32,694	34,165	33,372	95.7%
施設管理費	1,046	1,376	2,155	76.0%
事業運営費	2,768	3,193	4,723	86.7%
その他	1,159	760	1,045	152.5%
支出計 (イ)	37,667	39,494	41,295	95.4%

(3) 収支

収支 (ウ) = (ア)	2,055	277	0	741.9%
－ (イ)				
前期繰越収支差額	2,703	2,426	2,426	111.4%
次期繰越収支差額	4,758	2,703	2,426	176.0%

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

乳幼児親子向けクラブについては、0歳児、1歳児それぞれのクラブ開催回数を増やし、利用者が施設に足を運びやすい機会を増やすことで、施設利用の活性化を図った。また、イベントの開催のみならず、来館者一人ひとりへの丁寧な対応を心掛け、利用者の満足度向上に努めた。これらの取り組みの結果、午後の時間帯における乳幼児親子の利用が増加した。さらに、中学生のホール利用に柔軟に対応することで、地域の中学生にとっての居場所づくりを推進した。

7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

「年齢の近い人たちだけで遊びたい」との声を受け、小学生高学年から高校生を対象とした「ヨルノジドウカン」を開催した。その結果、普段の多い人数の中とは違ったコミュニケーションが図れた。
また、「ラジオ」と称して館内放送を実施し、午前中の幼児親子向け、午後の小中学生向けにリクエストを受け付け放送した。これにより、すぐに自分の投稿やリクエストが館内に反映され、参加している感覚をより強く感じた様子だった。匿名での投稿のため、子どもたちが自身の生活や友達関係の悩みを自由に書いてくれ、子どもたちの生活を垣間見ることができた。

8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

公民館との連携事業が進み、多くの地域住民との交流が活発になっている。参加人数が増加し、その参加者の年齢層も幅広くなるとともに、多世代が一堂に会する機会も増加していることは、大変喜ばしい状況である。しかしながら、このような状況の変化を踏まえ、有事への対応については再考が必要である。具体的には、災害発生時や不審者の侵入時等において、多様な年齢層の参加者が安全に避難・対応するための対策を、より詳細に検討する必要性を感じている。

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	○	○
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	○	○
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	○	○
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	○	○
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	○	○
労働条件等に関する労働関係法令等が遵守されている。		○	○	
その他、関係法令等が遵守されている。		○	○	
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	○	○
		業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	○	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	◎
	利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	○	○
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	○	○
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	○	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	○	○

【評価の基準（目安）】

評価		評価の考え方
◎	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(要改善)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「—」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】

移転からだいぶ浸透し、管理運営を滞りなく進め、児童の創意工夫ができる場の提供を行いながら多世代交流も含めた様々な企画を実施したことは評価できる。
 また、公民館合築の利を活かし、公民館連携事業を行い、多世代間交流をするなど、児童が新たな経験ができる機会を設けたことも評価できる。
 今後も利用者の満足度向上をより高める取り組みに期待している。